

## 令和4年度 新居浜市一般会計補正予算（第4号）

令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ412,026千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,150,479千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

2 債務負担行為の変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和4年9月6日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		9,823,063	△83,961	9,739,102
	2. 国庫補助金	3,236,130	△83,961	3,152,169
16. 県支出金		4,058,806	2,809	4,061,615
	2. 県補助金	1,072,090	2,809	1,074,899
19. 繰入金		1,574,683	35,326	1,610,009
	1. 基金繰入金	1,574,683	35,326	1,610,009
22. 市債		5,083,100	△366,200	4,716,900
	1. 市債	5,083,100	△366,200	4,716,900
歳入合計		53,562,505	△412,026	53,150,479

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,781,004	21,169	5,802,173
	1. 総務管理費	4,758,763	21,169	4,779,932
4. 衛生費		3,836,085	23,309	3,859,394
	2. 清掃費	2,183,835	3,309	2,187,144
	3. 下水道費	221,215	20,000	241,215
6. 農林水産業費		899,594	83,513	983,107
	1. 農業費	447,179	75,641	522,820
	3. 水産業費	95,658	7,872	103,530
8. 土木費		5,839,594	115,000	5,954,594
	2. 道路橋りょう費	1,367,721	115,000	1,482,721
10. 教育費		6,390,598	△655,017	5,735,581
	5. 社会教育費	999,011	9,143	1,008,154
	6. 保健体育費	2,508,500	△664,160	1,844,340
歳出合計		53,562,505	△412,026	53,150,479

歳入歳出予算補正

( 歳出 )

千 円

第2表 継続費補正

変更

千円

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	6 保健体育費	学校給食センター建設事業（西部 学校給食センター建設事業）	2,895,750	令和3年度	50,490	3,273,800	令和3年度	50,490
				令和4年度	1,458,160		令和4年度	794,000
				令和5年度	1,387,100		令和5年度	1,991,480
							令和6年度	437,830
		学校給食センター建設事業（西部 学校給食センター建設モニタリ ング事業）	15,070	令和3年度	3,960	16,070	令和3年度	3,960
				令和4年度	6,930		令和4年度	6,930
				令和5年度	4,180		令和5年度	4,180
							令和6年度	1,000

第3表 債務負担行為補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
移動系防災行政無線のリースに要する経費	令和4年度から令和9年度まで	15,700

第4表 債務負担行為補正

変更

千円

事 項	変 更 前		変 更 後	
西部学校給食センターの配送車整備に要する経費	期 間	令和 5 年 度	期 間	令和 4 年度から令和 6 年度まで
	限度額	96,000	限度額	96,000
西部学校給食センター調理業務等委託料	期 間	令和 5 年度から令和10年度まで	期 間	令和 5 年度から令和11年度まで
	限度額	1,207,965	限度額	1,207,965

第5表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
社会資本整備事業	千円 699,400	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越し借入れすることができる。	年3.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 704,400	補正前に同じ	%	補正前に同じ
教育施設等整備事業	1,262,800				千円 891,600			
計	5,083,100	—	—	—	4,716,900	—	—	—